

2026 年 7 月 1 日

お客さま各位

株式会社トマト銀行

「お客さまのご依頼による通帳等への摘要表示」の取り扱い変更について

平素よりトマト銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、これまでお客さまからのご依頼に基づき、「伝票等の摘要欄にご記入いただいた文言を通帳等へ表示する取り扱い」を行ってまいりましたが、お客さまの待ち時間短縮等のため、2026 年 10 月 1 日（木）より、下記のとおり取り扱いを変更させていただきます。

なお、「Web伝票作成サービス※」で作成いただいた伝票でのお手続きの場合は、引き続き摘要欄の文言を表示いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、今後もサービスの更なる充実を図り、お客さまの利便性向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 通帳やお取引明細への摘要表示について

取扱変更日以降、摘要文言が入力となる取引は、次のとおりです。

- （１）Web伝票作成サービスにて作成した伝票（摘要入力済）による入出金取引
- （２）給与、年金等のお振込や公共料金の口座振替等

2. 取扱変更日

2026年10月1日（木）

※Web伝票作成サービス

窓口でのお手続きに必要な伝票を事前に作成できるサービスです。当社ホームページ内「Web伝票作成サービス」ページよりご利用いただけます。

（本サービスの対象となる預金種類は、普通預金・当座預金・貯蓄預金・納税準備預金です。ご利用にあたって、手数料はかかりません。）

本件に関してご不明な点がございましたら、当社本支店窓口へお問い合わせください。

以 上